

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和七年十二月二日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和七年一月十五日奈良県指令建第一一四一一五号

令和七年十一月十八日奈良県指令建第一一四一一五一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年十一月二十日建第一〇五三八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年十一月二十日建第六〇三九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市北花内二四二番一、二四二番四、二四二番五、二四二番六、二四二番七、二四二番八、二四二番九、二四二番一〇、二四二番一一、二四二番一二、二四二番一三、二四二番一四、二四二番一五、二四二番一六、二四二番一七、二四二番一八及び二四二番一九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

堺市南区高倉台四丁七番三一一号

株式会社ライトハウス 代表取締役 小林牧二郎

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市北花内二四二番一

公園 葛城市北花内二四二番五

下水道 葛城市北花内二四二番一の一部

水路 葛城市北花内二四二番四

一 許可番号

令和七年二月二十一日奈良県指令建第一一四一一三九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年十一月四日建第一〇五三九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市白土町二八四番の一部、二八五番一、二八六番一、二八七番一及び二九

○番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市白土町三一一番地一

五條運輸株式会社 代表取締役 原田勝子